

2007年5月11日 金曜日

## 第26回補助機関会合のハイライト 2007年5月10日 木曜日

木曜日の午後、SBIプレナリーが開催され、SBI 26の議題に関する未決事項が検討された。コンタクトグループおよび非公式協議も以下の議題について一日を通して開催された：2008-2009年の予算、非附属書 I国の国別報告書、IPCCの2006年国別温室効果ガスインベントリガイドライン、研究と体系化観測、小規模CDMの新規植林と再植林、技術移転。

### **SBI**

議長のアサディは、木曜日の午後、短時間のSBI会議を招集、5月7日月曜日のSBI議題書採択時に保留された議題の一つについて、協議がまとまったと述べた。同議長は、「決定書1/CP.10（適応策と対応措置に関するブエノスアイレス作業計画）の実施における進捗」に関する議題項目での二つの小見出しが保留されていたことを想起した。同議長は、このタイトルはそのままとするが、「気候変動の悪影響」、および「対応措置の実施の影響」に関する小見出しは両方とも削除することで参加者が合意したことから、この問題は解決したと説明した。その後、SBIはこの議題項目を小見出しなしで正式に承認した。議長のアサディは、このトピックに関するコンタクトグループを結成、Philip Gwage（ウガンダ）と Shayleen Thompson（オーストラリア）を共同議長とすると発表した。アサディ議長は、このコンタクトグループが金曜日の朝から作業を開始するとSBIに告げた。

またアサディ議長は、他の二つの保留事項である非附属書I国の国別報告書に含まれる情報に関する議題、および議定書3条14項（悪影響と対応措置）に関係する問題に関するコンタクトグループ結成の提案について、協議が続けられることをSBIに報告した。

### **コンタクトグループおよび非公式協議**

**予算：**本コンタクトグループにおいて事務局は締約国の検討に付すべき3つの予算シナリオを提出した、すなわち1.65%のインフレ予測を用いて実成長率に合わせた削減シナリオ、100万米ドル削減するシナリオ、そして175.5万米ドル削減するシナリオである。事務局は、この3つの提案のどれもがIPCCへのUNFCCCの資金供与分を100%削減するものであるが、このことでUNFCCC事務局の作業プログラムに

影響がでることはないと明言した。南アフリカは、事務局の将来の業務や活動について締約国の合意がないことから、将来の予算を策定することの不確実性に言及した。議長はDovlandは、締約国のオプションとして、3.3%の増額を提案していた予算案の原案を受け入れることもありうることを指摘した。検討のため、決定書草案が配布された。

午後、参加者は非公式協議を再開し、締約国は予算レベルおよび多様な予算項目に関し、さらなる意見交換を行った。途上国は全般的に事務局の原案には好意的であるが、一部の先進国は予算案全体を減額するよう提案し、節減が可能な分野をいくつか提案した。コンタクトグループの議論は金曜日も続けられる。

**森林減少**：途上国における森林減少からの排出量削減に関する議論は、Greg Picker (オーストラリア) を進行役とする少人数の草案作成グループで継続された。この草案作成グループは、SBSTA 議長は Kumarsingh による COP 決定書草案にある最初の 10 のパラグラフを検討した。ここでは特にキャパシティビルディングおよびプロジェクト活動を扱っている。草案作成グループは、グループのファシリテーターの作成する文書草案を基に金曜日の朝も作業を継続すると見られる。

**IPCC 2006 年国別温室効果ガスインベントリガイドライン**：木曜日の朝、伐採木材製品(HWP)に関する報告書以外の問題について、非公式の協議が行われた。この議論は、HWP 報告とは別のものであり、このためこの議論は全て LULUCF という広範な問題に含まれるべきであるという点で、参加者の意見は全般的に一致していた。SB 24 からの決定書案の文言に基づいた上で、HWP の問題はさらに広範な内容で検討されると付け加えられた文書草案が共同議長より提示された。

午後、コンタクトグループは再度会議をし、参加者は 2006 年ガイドラインに関する結論書草案を検討した。ブラジルは、IPCC 2006 年ガイドラインの発展プロセスに関する言及を削除するよう提案し、中国の支持を得たが、米国は、IPCC ガイドラインの概要の章の脚注を提案し、多くの締約国の支持を得た。EU 及びその他国々はパラグラフの順序を変更することを提案したがロシア連邦は疑問を呈した。

米国は UNFCCC の報告作成ガイドラインは、2006 年ガイドラインの利用方法に関する決定がなされる前に改定される必要があるとして、その表現に疑問を呈した。EU は、2006 年ガイドラインの自主的な利用に関する表現として、UNFCCC の報告作成ガイドラインとの「一貫性を確保する」とすることを提案、ブラジルは特定の部門では二つのガイドラインを平行して用いるべきであることを示唆した。同国は、たとえ追加的な作業となっても、2006 年ガイドラインの利用について決める前に経験が必要であることを強調した。

その後ガーナは、G-77/中国による調整の時間をとるため、会議を一時中断するよう提案した。しかし共同議長は、他のパラグラフに関するコメントの聴取を優先するよう提案した。残りの文章について、ブラジルは管理された土地(managed land)に関する表現を提案し、EU は IPCC およびその他関連機関がそ

それぞれの努力を継続するよう招請することを提案し、米国は、2006年ガイドラインの利用のためのキャパシティビルディングに関するパラグラフを括弧書きとすることを求めた。文書を改定し、金曜日午後、非公式協議を継続することとなった。

**非附属書I国の国別報告書：**参加者は二つのSBI結論書草案に関する非公式な議論を継続した。ひとつは非附属書I国の国別報告書に関する専門家諮問グループ(Consultative Group of Experts: CGE)の作業について、もうひとつは資金援助および技術支援の提供に関するものである。資金供与およびCGEの技術報告書に関する文言につき両草案において括弧書きがそのまま残された。新しい文書が作成されることになり、コンタクトグループは土曜日の会合を予定している。

**研究と体系化観測：**午前中に非公式協議が開催され、共同議長のFidaは締約国と地域および国際的な気候変動研究プログラムとの効果的な対話を推進する上でのSBSTAの役割を取り上げる結論書草案を提出した。この草案には、IPCC、5月8日に開催された非公式会議、SBSTAの役割、途上国の研究キャパシティ、主な不確実性と将来の研究のニーズ、全球陸上観測システム (GTOS)、影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業プログラムについての表現が含まれた。

締約国は、パラグラフごとの議論を行い、様々な変更、追加、削除を提案した。ある先進国は、ナイロビ作業プログラムへの言及を削除し、将来の対話において利用可能なくつかの手法(サイドイベント、特別イベント、ワークショップ、意見提出)を特定する文も削除するよう提案した。しかし、ある途上国はこの文の削除に反対し、これらの具体的なアイデアを保持することを希望した。

他の途上国は、キャパシティビルディングや、財政支援の必要性、研究キャパシティの発展に関する文言を付け加えるよう求め、ある先進国は、研究での「ギャップ」を明らかにする言及を付け加えるよう提案した。参加者からのインプットを取り入れた改定文書が、金曜日に配布されることになる。

**小規模CDMとしての新規植林および再植林：**午前中の非公式グループ会議で、共同議長のAkahoriは小規模CDM新規植林および再植林の制限を変更する場合のインプリケーションに関するSBSTA結論書草案を提出した。この文書草案には二つのオプションが盛り込まれた。ひとつはこの問題を検討するのは時期尚早であるとし、さらなる作業は必要ないとするもの、もうひとつは、COP/MOPからCDM理事会に対し制限変更のインプリケーションを検討するよう求めることを、SBSTAとして提案するというものである。

締約国は、この二つのオプションが締約国の意見を反映しているということでは意見が一致し、それぞれの立場を再度主張した。時期尚早であると指摘し、第二約束期間に関する議論の中で改定するのが適切であると指摘する国もあれば、現時点での経験でもそのような改定を開始するには十分であることを強調する国もあった。

共同議長は、議論を進めるに当たって、ベースラインやリーケージ、議定書の環境十全性(environmental integrity)など、制限変更のインプリケーションに的を絞った意見の提出を締約国に要請することを提案した。締約国はこの提案を歓迎したが、この問題をCOP/MOP 3で扱うか、それともCOP/MOP 4で扱うか、さらには各機関からも意見提出を求めるべきかどうかで、意見の相違が残った。

金曜日の午後、非公式グループ会議の前に結論書草案の改定版が提示される。

**技術移転：**午前中の非公式協議では、事務局の促進役としての役割と関連機関との協力に関するパラグラフについて合意が得られた。今後結成される技術移転関連組織の行動リストに関し、締約国から新たな表現が提案された。一部の締約国は、このリストを文書の冒頭近くに記すことを希望したが、他の締約国は当該組織の委任事項に組み込むことを提案した。保留された部分での意見の一致にはいたらず、多くのパラグラフが括弧書きのまま残された。

その後、締約国は当該組織の委任事項を述べる附属書II案の議論を開始した。午前中の会合終了時には、参加者はこの組織の目的について意見が一致していた。

午後、コンタクトグループは再度会合した。共同議長のMahlungと島田は、改定文書を提示し、これまでの進展について説明した。ガーナはG-77/中国の立場で発言し、この文章を検討する時間を求め、会議は一時中断された。それでも「極めて非公式なレベルの協議」が少人数のグループで続けられ、共同議長は序文パラグラフに関する締約国の意見を明確にした。

非公式協議が金曜日に再開される予定であり、土曜日にはこのコンタクトグループの会合が再度行われる可能性がある。

## 廊下にて

木曜日の短いSBIプレナリーで決定書1/CP.10に関する議題項目での意見対立が解消したことから、一部の参加者の中からは安堵の声が上がった。「これでようやくこの議題項目における適応について真剣に討議することができる」とあるオブザーバーは述べた。しかし、他のものは、この議題項目での解決方法からすると、気候変動の影響と効果測定の影響に関する議論は、依然として「手術で分離できない結合双生児」のままであると嘆いた。

しかし多くの参加者は、締約国がSBI議題およびSBSTA議題の「核心」に迫る議論を続ける中、コンタクトグループ、非公式協議、草案作成グループ、二者間協議と連なる会議で、木曜日一日中忙しくしていたようである。森林減少の議論を終えて出てきたある参加者は「森がどんな様子かは聞かないでくれ、今のところ木は見えても森は見えないのだから！」言っていた。